

こだま会 結成20周年

こだまを響かせ みんなで祝おう



平和と人権を守る憲法劇—7頁参照

—5月1日(土) かながわドームシアター

退職者

こだま会報

NO.64



総会開催の御案内

「退職者こだま会」第二〇回定期総会

緑に風馨る季節、みなさんお元気で過ごしのことと存じます。

今年はこの会結成二〇周年記念すべき第二〇回の定期総会を次のとおり開催いたします。

昨年は厚木、地域での初めての総会でしたが、今年は結成の地横浜での総会になります。

みなさん、仲間と誘い合わせ御参加下さい。

*とき

六月一九日(土) 二時三〇分開場

一三時三〇分開会

一六時三〇分閉会

*ところ

ワークピア横浜三階かもめ室

(社)神奈川県労働福祉センター

(電話) 045-664-5252

*交通

横浜駅または桜木町駅からバス
神奈川県自治会館下車徒歩三分

*総会議案 2〜5頁を御覧下さい。

☆講話

憲法改正をめぐる政治状況と私たちの課題

植村 勝慶氏

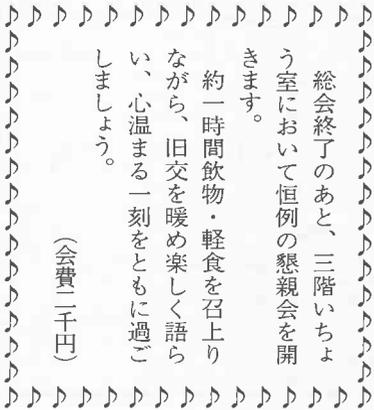
(国学院大学教授)

みなさんの昔の仲間、退職されて未加入の方も当日来場・入会大歓迎です。

総会終了のあと、三階いちょうう室において恒例の懇親会を開きます。

約一時間飲物・軽食を召上りながら、旧交を暖め楽しく語り、心温まる一刻をともに過ごしましょう。

(会費二千円)



第二〇〇回 定期総会報告・議案

二〇〇三年(平成一五年)度

経過報告

I 会員加入状況と名簿整備
この数年仲間づくりが進み、終身会員の加入比率が高まっております、会運営の責任も重くなっています。

今年度の加入者は年会員一人、終身会員六〇人、計七八人の加入者がありました。

加入呼びかけは、一月下旬～二月中旬の職員課主催の退職者説明会五回と県職員労各支部で開かれる退職者の集い等で行ないました。

退職者説明会では説明時間に制約もあり、支部での集りも退職予定者が年度末業務の都合で多数参加できない実情もあり、もっと早い時期に年金制度や医療保健制度についての情報伝達の機会を作ってほしい、といった要望も出されています。

この点で県職労機関紙の活用など今後相談していきたいと思えます。

◇ 会結成二〇年を経過し、会員数も一、二〇〇人を超えました。

増加する会員の転居や退会に伴う名簿の整備、会報送付に必要な宛名シールの作成など事務処理を確実にするため、総会での提案を受けてパソコンを購入し、事務作業を進めています。

II 趣味活動と会員参加の会報づくり

◇ 会員の趣味や特技を生かして交流し合う趣味活動に今年度は囲碁同好会が生まれて、趣味活動が次のとおり実施されました。

○ スキー旅行
1月・参加者 26人

○ 文学・歴史紀行
2回(4月・11月)
参加者6～10人

○ 観劇
11月・参加者6人

○ 歴史教室
講義2回(11月・3月)
参加者13～17名

散策2回(6月・10月)
参加者13～18人

○ 楽しい俳句教室
毎月第3木曜日
参加者11～13人

○ 食文化を楽しむ会
2回(9月・12月)
参加者6～10人

○ 料理教室
県職労壮年部と共催(9月)
参加者22人

○ 囲碁同好会
9月以降毎月第一日曜日実施
参加者7～15人

世話人の方がた、本当にご苦労様でした。これからも趣味や特技を生かしてお世話下さる方がもっともつと増えることを願っています。

◇ 年金・保健・介護などの情報を伝え、趣味活動を知らせる会報は、広報編集委員会より計画どおり4回発行されました。

60～63号計38頁には総会出席欠ハガキによる会員からのせいかつ短信、会員紹介記事、そして年金・福祉・保健情報や高令期運動のとりくみなど「豊かな情報と会員参加の会報づくり」の目標は達成できたと考えられます。

一般会計 2003年(平成15年)度収支決算書

収 入 支 出 (2003. 4. 1～2004. 3.31) 単位 円

項 目	当初予算額	更正予算額	決算額	摘 要	項 目	当初予算額	更正予算額	決算額	摘 要
1.年 会 費	225,000	249,000	273,000	@3,000×91口	1.事 務 局 費	850,000	850,000	727,531	
2.終 身 会 費	1,600,000	1,550,000	1,500,000	@25,000×60人	2.行 動 費	300,000	300,000	272,930	
3.県職労交付金	850,000	765,000	765,000		3.広 報 費	950,000	950,000	924,225	
4.事 業 収 入	700,000	842,460	842,460		4.総 会 費	500,000	350,000	333,732	
5.雑 収 入	213,266	166,026	139,060		5.会 議 費	350,000	400,000	355,785	
6.積立金取崩し	1,000,000	1,000,000	950,566		6.通 信 費	250,000	200,000	169,632	
7.寄 附 金	0	15,780	15,780		7.弔 慰 金	80,000	80,000	35,000	
8.前年度繰越金	461,734	461,734	461,734		8.負 担 金	50,000	50,000	30,000	
					9.積 立 金	1,600,000	1,550,000	1,502,000	
					10.繰 出 金	100,000	300,000	300,000	
					11.予 備 費	20,000	20,000	0	
					12.次年度繰越金	0	0	296,765	
合 計	5,050,000	5,050,000	4,947,600		合 計	5,050,000	5,050,000	4,947,600	

Ⅲ 要望・要求に基づく活動のとりくみ

◇前年度実施した『生活アンケート』から要望の多かった声にこたえて『高齢者保健・福祉の手引』(仮称)を作ろう、ということから幹事を中心にした調査研究の委員会が十月にスタートし、月一回のペースで打合せが開かれています。

なお、この研究資料として県内各自治体に関係資料の送付方を要請しましたが全自治体から資料の提供を得ることができました。

◇たび重なる年金制度の改悪に対し、今回も十月の幹事会で反対署名のとりくみを決めて全会員に協力を訴えました。

二ヶ月の期間でありましたが、三六一人の方が返信切手はカンパで一、〇九一筆の署名用紙を届けて下さいました。

この署名は通常国会開会後の国会要請行動に併せて提出しました。その後、全国自治体退職者連絡会では、三月に厚生労働省年金課に対し制度改悪の諸点と積立金欠損の責任追求の申入れ交渉を行っています。

Ⅳ 会の運営と共同のとりくみ

◇会の業務を効率よく進めるた

め、毎月第一週に四役の打合せを行ない、事務作業を進めると共に活動の基本にかかわる事項については幹事会に図り、とりくんできました。特に今年度は調査研究の打合せや、二〇周年記念事業準備の打合せ会議等のため、一月幹事会で会議費等について予算更正を行ない、その他については支出の節約につとめました。

◇他の退職者会との共同のとりくみでは自治労連県退職者会として五月の県内平和行進や九月に浜松市で開催された第一七回日本高齢者大会にも代表参加してきました。

この、自治労連県退職会には、五名の役員(会長、事務局次長、幹事二名、会計監査)を送り、活動に協力しています。

また全国の自治体退職者会とも交流を進めるため全国自治体退職者会連絡会にも参加し、活動の交流を図っています。

こうした中で、私たちの「こだま会報」は各退職者会から高い評価を受けています。



積立金会計 2003年(平成15年)度収支決算書

収 入				支 出			
				(2003. 4. 1~2004. 3.31) 単位 円			
項 目	予算額	決算額	摘 要	項 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	12,612,512	12,612,512		本年度支出	1,000,000	950,566	
本年度収入	1,607,488	1,503,975		次年度繰越金	13,220,000	13,165,921	
内 積立金	1,600,000	1,502,000					
内 利 息	7,488	1,975					
合 計	14,220,000	14,116,487		合 計	14,220,000	14,116,487	

20周年記念事業積立金会計 2003年(平成15年)度収支決算書

収 入				支 出			
				(2003. 4. 1~2004. 3.31) 単位 円			
項 目	予算額	決算額	摘 要	項 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	300,000	300,000		本年度支出	0	222,316	パソコン及び附属品購入
本年度積立金	100,000	300,000		次年度繰越金	400,000	377,684	
合 計	400,000	600,000		合 計	400,000	600,000	

会計監査報告

2003年(平成15年)度一般会計、積立金会計並びに20周年記念事業積立金会計について、それぞれの収支証拠書類、預金通帳等の監査を致しました結果、適正かつ妥当に執行されているものと認めます。

2004年4月20日

監査 古怒田富士一 (印) 鈴木志げ子 (印)

二〇〇四年(平成一六年)度

活動方針(案)

I 私達をとりまく情勢

これでは生きて行けない・暮らしをなんとかしてほしい状況です。

◇年金の大改悪 受け取る年金額を、今の15パーセント程度引き下げ、一方保険料は引き上げられます。さらに、少子化や平均余命の伸びで年金給付を下げる「マクロ経済スライド」を導入、制度化されます。

◇相次ぐ増税 高齢者控除50万円の廃止、公的年金等控除の縮小、配偶者特別控除の一部廃止など所得税が増えます。さらに、消費税の引き上げを目指す総額表示は既に実施されました。

◇老人医療費・介護保険 2回にわたる改悪で自己負担が大きくなり、毎年保険料が上がっています。年金から保険料を天引きして、さらに20歳から保険料を取る一方、要支援と介護度Iを保険の給付から外す方向が出されています。

◇年金積立金 25兆7600億円の積立を溜め込み、株式投資などの損失は、6兆円にも上っています。

◇改善されない雇用など リストラで完全失業率は5パーセント台、失業者は300万人を越えています。低賃金・無権利状態の不安定雇用が全

労働者の3割(47万人)以上にもなっています。

▲ 戦争はごめん
高年齢者の自殺は、年間1万人余り。

・平和憲法を守ろう

アメリカの大義なき戦争と不法な占領支配の加速に、小泉内閣は自衛隊を次々とイラクへ送り込み加担しています。この既成事実の積み重ねは、「戦争をしない国」から「戦争が出来る国」への道です。「今が潮時」とばかりに憲法改悪を狙っています。

しかし、スペイン総選挙で「イラクからの撤兵」を掲げた野党が勝利して、全世界に大きな衝撃を与えました。

みんなで、手をつなぎ、平和を守る圧力的な世論を作りましょう。

▲ 県政の動き

松澤知事は、2月県会で「イラクの自衛隊を心から応援したい」「憲法改正の機は熟している」と発言しています。また、知事公舎の建設、県議会の海外視察の復活など始まっています。

津久井やまゆり園の民間委託や公共施設の公益法人化も検討に上っています。

職員に対しては、定数1,500名を削減し、県警への併任を行いました。また、退職時の特昇が廃止されました。

II 活動計画

1 年金制度の改悪や高齢者への課税強化に反対します。高齢者社会保障制度の充実を目指し、自治労連退職者を初め、要求で一致する諸団体と協力し、高齢期運動の推進に努めます。

2 高齢者保健福祉研究会の会員を拡大し、研究内容の充実・発展を図り、その成果を随時会報に発表します。

年金、医療、介護保険、県下各自治体の高齢者保健福祉行政等の研究を進め、制度利用の『手引』作成を目指します。

3 憲法第九条の改悪に反対し、平和を守る運動を進めます。

4 火災・自動車・交通災害共済、ガン保険・医療保険などの福利厚生事業を実施します。

5 法律、年金、税金介護、相続・遺言、建築などの問題で困りの方には、信頼できる

一般会計 2004年(平成16年)度収支予算(案)

収入 支出 (2004. 4. 1~2005. 3.31) 単位 円

項目	予算額	摘要	項目	予算額	摘要
1.年会費	255,000	@3,000×85口	1.事務局費	850,000	
2.終身会費	1,500,000	@25,000×60人	2.行動費	300,000	組織活動並びに会内外の行動参加費
3.県職労交付金	765,000		3.広報費	950,000	会報発行及び送付代(4回)
4.事業収入	850,000	全労済事務取扱手数料等	4.総会費	450,000	
5.雑収入	183,235	総会懇親会負担金ほか	5.会議費	400,000	幹事会及び諸会議費
6.積立金取崩し	1,200,000	2万円×450名+2.5万円×60名 20年	6.通信費	250,000	
7.寄附金	0		7.弔慰金	80,000	
8.前年度繰越金	296,765		8.負担金	50,000	
			9.積立金	1,500,000	
			10.繰出金	200,000	20周年記念事業に対する繰出金
			11.予備費	20,000	
			12.次年度繰越金	0	
計	5,050,000		計	5,050,000	

専門家を紹介します。なお、会員の希望があれば、学習会や相談会の開催に努めます。

6 こだま会事務局は、毎週火曜日、午前10時から午後四時三〇分まで開いています。

▼趣味の会活動の充実

会員の趣味は実に多種多様です。会員のサークル作りを応援します。サークル活動は、趣味の実現だけでなくとどまらず、いままで知らなかった人との出会いがあり、人生が豊かになります。サークル作りになかなかないのが世話役です。「こういう趣味活動をやりたいが、世話人を引き受けてもよい」と名乗り出てくださいる方を歓迎します。

今年度は、次のような計画をしています。

- ・囲碁同好会 毎月第1日曜日
- ・歴史教室 講義2回、散策2回
- ・文学・歴史紀行 春、秋の2回
- ・楽しい俳句教室 毎月第3木曜日
- ・食文化を楽しむ会(薬膳料理) 夏、秋の2回
- ・楽しい料理教室

(県職労壮年部と共催)

- ・スキーツアー 冬季

▼会報の発行

会員の期待が大きい、会報の充実に努めます。

会報の年間発行計画は次の通りです。

- 六四号(六月刊).....10頁
 - 六五号(八月刊).....12頁
 - 六六号(一〇月刊).....8頁
 - 六七号(二月刊).....10頁
- みなさんからのご意見、ご要望、投稿(写真、俳句、短歌、エッセイなど)をお待ちしています。

こだま会結成20周年

みんなが参加して、

楽しく祝おう記念事業

県職労退職者こだま会は、1985年(昭和60年)3月15日「退職者厚生会」として加入者20名で産声をあげ、今年には1,200名を超えた会員で結成20周年を迎えます。

1. 基本的には、今年の第20回定期総会(6月19日)から来年の第21回定期総会までの1年間を20周年とします。
 2. 従来から行っている文化・レク活動と趣味活動を充実させてさらに新たな行事を実施します。
 3. 20周年記念誌を発行します。
- 20周年の歴史と、会員からの投稿による、エッセイ、詩歌(俳句・短歌・詩)、写真などの充実した

内容の記念誌を計画しています。

4. 記念レセプションを行います。11月6日(土)
- 【20周年の行事予定】
7月30日(日) アサヒビール工場見学会
9月5日(日) こだま会囲碁大会(横浜西口:有心)
9月末 20周年記念誌(仮題)刊行(120頁、2,000部)
10月9日(土) 文学・歴史紀行(さきたま古墳群をたずねて)
10月 こだま会20周年記念レセプション
11月下旬 食文化・薬膳(いつまでも元気で若々しく)
2005年1月 スキー
6月 第21回こだま会総会
※ 春:吟行会、歴史教室、文学・歴史紀行
※ 秋:吟行会
※ 秋:歴史教室・研修旅行(京都へ一泊二日)
※ 秋:アジア文化交流中国の旅
※ 秋:一泊旅行(交流・親睦旅行)
※ 句会『こだま句集』出版予定
6~9月(50頁 200部)
※ 県職労との共催・又は参加させて頂ける行事も計画します。

積立金会計 2004年(平成16年)度収支予算(案)

収 入			支 出		
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	13,165,921		本年度支出	1,500,000	
本年度収入	1,503,079		内 一般会計	1,200,000	一般会計へ繰出し
内 積立金	1,500,000	一般会計より繰入れ	内 20周年会計	300,000	20周年記念積立金会計へ繰出し
	利息	3,079	次年度繰越金	13,169,000	
計	14,669,000		計	14,669,000	

会員紹介

韓国へ語学・碁学の武者修行

千野

鋼さん



県税事務所に長くお勤めだった千野さん、お得意の語学の勉強に韓国へ度々渡航されていると聞き、なぜ英語やスペイン語圏で無く韓国なのか、お話を聞きに行きました。

将来を決めた棋力診断

僕は六人兄弟の真ん中。お小遣いも十分回ってこなかったもので、中学になると新聞配達などのアルバイトをして小遣いを稼いだ。これを元手に近所の碁会所に通った。父に教わった碁、もつと強くなりたかったのだ。メキメキと腕を挙げ、これを見た席主の薦めもあって二年の夏休みに日本棋院に2ヶ月ほど通って碁の勉強をした。

当時、日本棋院は東京の高輪に焼け残っていた。現在のようなプロ棋士の養成制度は未だ組織的ではなかったが、週一回通い教育を受けた。短期間に相当強くなったが、或る日棋力診断を下さるプロ棋士の先生が言った。「君は強い。だがプ

口になつても五、六段止まりだろう。もつとゆつくりと他の道を選んだ方がよいよ。」今ほど碁が流行り、プロ棋士の生活が安定している時代ではなかったのだ。この一言が僕の生涯を決定づけたのだ。この時に身に付いた棋力は衰えることなく、進化していると思っている。

アルバイトや就職をしても碁を打つことが知られると、職場の仲間には挑戦されたり教えたりし、和気藹々碁が潤滑油になり人間関係を築く上では大いに身の助けになっていた。

英語を好きになった夜間高校 中学を終えると、桜木町にあった三菱造船所に就職した。中卒は金の卵だった時代である。碁を助けにみんなに可愛がられつつ働きながら、夜は夜間高校に五年間通った。夜間高校には働きながら学ぶ人、昼間の高校へ行けない人、様々な生徒がいた。当時は在外子女の帰国入試制度といったものは無く、外交官のお

嬢さんも入学先が無くて夜間に来ていた。

彼女は外国仕込みで英語が達者、僕は数学が得意だった。そこで彼女の苦手の数学を教える代わりに英語を習うことになった。とくに好きだった訳でもない英語に興味を覚え好きになったのは、彼女との教えっこのお陰である。これがその後の進路を決めたと言つてよいだろう。

韓国の言葉を学ぶ

退職後、近隣の国の人と交流したいと思い韓国語の勉強を始めた。

一ヶ国語の言語を意思疎通できる程度身につけるには、一・五年間みっちり学ばばものになる、これが基本だと思ふ。その国へ行き、良い学校を選んで勉強しよう。という訳で、去年(64歳)韓国のソウルへ言語武者修行に出かけた。

二ヶ月おきに一ヶ月韓国で勉強する。一年に四ヶ月の留学だから一・五年の学習期間は四年計画となる。帰国中の二ヶ月は持ち帰ったテープで復習する。

韓国では合間をみて、語学のトレーニングを兼ねて碁学の勉強も楽しい。碁会所も多く強い人も大勢いて、中々なものである。

英語を生かして外人の相談役

神奈川県には昭和40年に採用され、米軍相手の自動車税を扱う横浜中区の県税事務所です。なかでも、納税期の応援に中税務署へ狩り出された時、所得税など外人の申告相談・・・これは千野さんと回つてきて相手し、愉快だったことが印象に残っている。

20周年記念事業積立金会計収支予算(案)

(2004. 4. 1~2005. 3.31) 単位 円

収 入		支 出	
項 目	予算額	項 目	予算額
前年度繰越金	377,684	記念誌発行費	450,000
本年度積立金	200,000	レセプション開催費	250,000
繰 入 金	300,000	趣味活動交付金	100,000
広 告 料	100,000	通 信 費	150,000
雑 収 入	22,316	事 務 雑 費	50,000
合 計	1,000,000	合 計	1,000,000

仕事にしろ、語学・碁学にしろ、やれば出来る。これが自信となつて自分を支え持続する力になった生き方になつたと思う。

誠実で快活、記憶力は抜群、その上、とても努力家であると推察しました。(木村武子)

一九八七年に憲法劇が始まって、今年で一八回目です。憲法劇をご存じない方に、少し注釈を加えますと、憲法四〇年の記念行事として、青法協神奈川支部が憲法を題材にした芝居を上演したいと、わたしに依頼がきました。「憲法を芝居に？」と、かなり面食らいましたが、音楽仕立ての台本にして、タイトルを「がんばれッ！日本国憲法」にしました。

たった一回の公演のつもりが、次の年も上演。三回目からは毎回新たに台本を書き起こし、生の話題をミュージカル風に仕立て、いつの間にか「憲法劇」と呼ばれ、憲法記念日の前後に上演される横浜の名物行事にもなっています。

この類の催し物に若者が参加しないという風潮の中で、毎年小中高青年層の男女が多く集まり、今でも多くの若者が参加しています。一八年もやっていると、子どもが社会人になつて参加するリターン組も増えていきます。その魅力は、①毎年変わる

台本。②誰でも参加できる参加形態。③スターのいない全員のアンサンブルで作る舞台。④面白おかしく感動的で元気の出る舞台。⑤スポンサーがいなかったために、誰にも遠慮しない批判力。と、こんなところが手前味噌の一八年も続いてきた要因といえます。

ちが憲法を無視し続け、天皇の元首化、日の丸・君が代を強制して思想信条を侵し、首相が靖国公式参拝。憲法違反の自衛隊が海外派兵。数々の政府による憲法蹂躪と、それを後押しするマスコミ・提灯持ち文化人が改憲を助長させているためです。

憲法に力を

「がんばれッ！日本国憲法」

濱田重行

「憲法を暮らしの中に」は京都嵯

川府政のスローガンでした。始めはよく意味が解らなかったものが、憲法を勉強してその意味が解るようになりました。憲法は、わたしたちを縛るものではなく、わたしたちを縛ろうとするものに縛りを掛け、わたしたちを守っているものなのです。施行後たった三年で警察予備隊を創設して自衛隊に膨らませた事実から見ても、改憲していたらもっと再軍備は進んでいただろうし、わたしたちは徴兵され戦闘に行かされていたかもしれません。憲法が果たす役割はここにあるのです。政府や権力者を縛るべき縄が、わたしたち国民に掛けられ、しかもそれを自分たちで縛

する憲法問題が、「憲法劇」を終わらせません。憲法の啓蒙だった「憲法劇」は、今や憲法を擁護する急先鋒に立たされているのです。「護憲」に立っていた勢力が、いつしか「改憲」側が変わってしまい、世論は「護憲」がマイノリティになってしまいました。それは九九条の「この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」人た

わされ首に填められてしまったら、もう外す手だてはあの敗戦までないのかと思うと、先人たちの口惜しさを体験したくありません。手のひらの上にある憲法を手放さずに、がんばれッ！がんばれッ！と励ましながら、憲法を護っていきたいと決意しています。

(神奈川県青少年センター)



古いお伽噺の中にも、動物と人の深い関わりを題材にしたものが沢山あります。金太郎と熊さん、桃太郎と犬・猿・雉さんたち。舌切り雀の話などなど。昔から人は動物を労働力や交通、通信などの手段として利用してきました。また友達や家族として遇してきました。インドやエジプトでは神として、または神の使いとして古来より敬ってきました。

一方では人々の貴重な食料の供給源として利用してきました。これからも益々これらの結びつきは、深くなっていくと思います。この深まりが増すにつれ、動物の病気が人に伝ったりする機会が多くなっています。そのようなことから、動物の健康状態によって生産される、食品の安全性への関心が高まってきています。家畜と人との相互の間で発生する伝染病を、人畜共通伝染病といっています。主な例を挙げると結核病、狂犬病、炭疽病、ブルセラ病、牛海綿状脳症(BSE)、トキソプラズマ病等々。ペットなどその他の動物から、人に伝つる病気ではオウム病、サルモネラ症、回虫症等々これも沢山あります。昨年中国で重症急性呼吸器症候群(SARS)が食用のハクピシン、イタチアナグマ、タヌキから感染したと報じていました。



寺松 正 孝

動物の病気と人のかかわり

さすが食の広州ですね。四本足と空を飛ぶもので食べないものは椅子と机、それに飛行機だといえます。さて、これらの病気の殆んどが濃厚な接触感染です。すなわち、経口・経鼻感染が多く手洗いの励行等は基本的な予防法で、しかも効果的だと言われております。ペットへの口移しや、器や箸などの共用に気を配りたいものです。

病気によって伝染する病気と、伝染しないものがあります。また伝染する病気でも伝染し易い病気と、しにくい病気があります。伝染し易い条件は、同じ種族の間で牛の病気は牛へ、犬や猫の病気は犬と猫へ、鳥の病気は鳥へと、同じ要件を持ち合わせるもの同士へ伝染するのが一般的です。種が異なると伝染しにくくなります。

最近家畜の病気と「食の安全性」がいくつか話題になっております。そのうち「BSE」と「鳥インフルエンザ」について関係機関のQ&A情報を引用しながら簡単に書いてみます。○牛海綿状脳症(以下BSEという)

問1 肉や牛乳を食べても安全か。
答1 特定危険部位(脳、脊髓、眼及び回腸遠位部)以外の部位からの感染性が認められていません。牛肉や乳製品は感染性がなく、たとえBSE感染牛のものであっても食べても大丈夫であるとされています。

また平成13年10月18日以降、全ての牛について、特定危険部位の除去とBSEの全頭検査が実施され、検査に合格した安全な牛だけが食肉処理場から市場に出回り、それ以外のものは食用としても飼料原料としても一切出回らないシステムが確立しています。したがって牛肉や乳製品を安心して食べられます。わが国最大の牛肉輸入先のアメリカで、昨年BSEの発生があり日本は輸入禁止措置を講じました。安くて比較

的おいしい牛丼屋から「牛丼」のメニューが消えました。これも日本のように、BSEの全頭検査をアメリカが拒否しているからです。

問2 BSEは人には感染しないか。
答2 BSEが人に感染すると、変異型クローンフェルト・ヤコブ病(CJD)が発症するのではないかという説がありますが、その因果関係はまだ明らかにされていません。これまでヨーロッパで英国を中心に120名余りの「CJD」が報告されていま

すが、日本では報告されていません。ヨーロッパでは牛の脳や脊髓が食用に供されていたことから、因果関係があるのではないかと言われています。日本ではこの部位を食べる習慣がありません。

○鳥インフルエンザ(特に強い病原性を示すものを「高病原性鳥インフルエンザ」という)

問1 鶏肉、鶏卵は安全か。

答1 これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、ひとに感染したという事例はありません。

問2 鳥インフルエンザウイルスの人への感染は?

答2 感染した鳥と濃厚な接触をし、羽や粉末状になった糞を吸い込んだり、内臓や糞などに触れた手を介して、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることが知られています。わが国では、一般の方々が東南アジア地域とは違い、鶏と濃厚な接触をするようなことは、少ないのが現状です。

(二つの症状については、割愛した)

この4月13日に京都府でも、鳥インフルエンザの終息宣言をしました。本県では食品の生産、流通の段階のそれぞれで「食の安全」を含む包括的な防疫対策と衛生対策が図られております。安心して肉や卵、牛乳をお食べください。

楽しい趣味の会

趣味の会は、長生ぎの散歩道

と一緒に歩きましょう!!

囲碁同好会 第7回定例会

3月7日、囲碁サロン「有心」の新しい会場で開催されました。この日は女性参加者が2名もあり総勢15名でにぎやかでした。

午後1時から、「有心」の開設計念行事として、プロ棋士石倉昇九段の囲碁教室があり、その話を聞かせてもらいました。

石倉九段はテレビの囲碁解説と同じ要領で、面白くて為になる話をしてくれました。聞いて上手くなったような気がしました。

石倉九段の攻めの5ヶ条と、上達の5Kは次のとおりです。

攻めの5ヶ条

- 攻める石の根拠を奪う。
- 攻める石にむやみにつけない。
- つけると相手を強くする。
- 攻めるときは自分の石の用心も忘れずに。
- もたれ攻めも有効。
- 得をする攻めをする。

上達の5ヶ条

- 感動(なるほどと感ずる)のK
- 好奇心を持つK
- 考え方を選ぶK
- 形を良くするK
- 繰り返し並べてみるK

追伸：こだま会結成20周年記念行事として囲碁同好会記念大会を9月の第一日曜日を予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

(米山東伊)

北海道スキー報告記

台風並みに発達した低気圧が荒れ狂った直後に、こだま会北海道スキー、会員の善行が天に届いたのか、ピタリと止んだ。

1月18日からの4日間、26名参加、初参加7名。この中には「スキーに参加したのでこだま会に」と申し込んだ退職者も。

8時10分羽田を飛び立ち、12時前には富良野ホテルへ到着し昼食後グレンデへ。広大で人も少なく、リフト待ちもなく雪質最高、上手に滑れ満足。夕刻心地良い疲れを覚えホテルへ、入浴後バイキングで好きな物を好きなだけ、食べる幸せも味わった。



翌朝9時ホテル前に全員揃ってグレンデへゆく。リフトを乗り継いで遠征。氷点下のダイヤモンドダストの中、若者顔負けの元氣さ發揮、全員十分楽しめた。スキー指導は公認指導員の榎本さん、更に本場中国仕込みの整体師の稲本さんが体の疲れをほぐして喜ばれた。

(叶井進二)

こだま俳壇 (4月句会)

新井 白象
粥を炊くわれいくたびの仏生会
花咲く日肉屋八百屋と閉しけり

白石 為康
花ふぶき集めて子らの花合戦
転居にもつられし仔猫啼くばかり

島田多嘉子
街中の川面せめぎて花筏
車椅子押し出す母の花見かな

鈴木志げ子
春の午後文書き終えてティタイム
携帯をにぎり袴の卒業生

湯川 勉
わっさわさ波打ちうねり山笑う
葉櫻や靄立ち昇り農人立ちぬ

横川美代子
砲火裂くるイラクに春よ早く来い
千年の時経ししだれ櫻の白

小川 水草
春棚田石積みなおす老夫婦
山独活との煮しめ手に受く同級会

木村 武子
花に酔い桜の海に立ちすくむ
沈丁花学校去りし日の別れ

山本つぼみ
つばくらめ侵せしイラクの茜空
つばくらめ反転童歌遠し

予告 // 予告 // 予告 //

●食文化を楽しむ会

暑い夏を無事に乗り切るには、日々の食が大切です。

とき 7月8日(木)

11時~15時30分

ところ 横浜市健康福祉センター
(桜木町駅前)

テーマ 薬膳料理 夏を健やかに過すために

講師 上野多恵子会員

会費 一、八〇〇円

申し込み 葉書で事務局まで

電話の場合 045-332-4601

亀井まで

●囲碁同好会

とき 毎月第一日曜日11時~

ところ 囲碁サロン 有心うしん

横浜駅西口大洋ビル6階

会費 六〇〇円

申込み 青沼慶祐045-782-7665

登 豊吉045-824-7155

こだま会事務局

045-212-3179

●こだま会俳句教室

毎月第三木曜日13時30分から16時頃まで、こだま会事務局で開いてい

ます。次回は6月17日(木)

会費 七百円

申込み、問い合わせ

小川政則(Tel 042-742-2253)

または事務局へどうぞ。

◆文学・歴史紀行

とき 10月9日(土)

テーマ さきたま古墳群を尋ねて

案内人 生方武羅夫会員

◆歴史教室・散策

とき 6月21日(月)10時

JR横浜線古淵駅集合
(昼食現地調達可)

テーマ 淵野辺を歩く

案内人 中村猪一郎会員

◆印の申込みは、事務局へどうぞ。

高齢期運動

冷雨の銀座に平和を願う傘の波

三・二〇集會に参加して

御成門の駅を出ると冷たい雨、集會のある芝公園はとみると、傘の波が つながっていました。

午前十一時三十三分、イラク開戦

の時刻に全世界の人達が「戦争反対、

米軍はイラクから撤退せよ。」といっ

せいに、音を出し訴えました。芝公

園でも鐘や太鼓やハーモニカなど、

各自の思いをこめて――。

アメリカでは三〇〇カ所で、その

うちニューヨークの集會では十万人

が参加、「息子はブッシュに殺され

た」と語り抗議。イギリスでは「ブ

レア首相は辞任せよ。」と十万人が

集まりました。イタリアでは「イラ

クから撤退しろ。」と二〇〇万人が

集會とデモで抗議しました。

日本でも全国あらゆる所で、集會、

デモ、人文字、署名など創意を生か

して抗議行動を行いました。

私達のデモは、日比谷公園まで行

いました。

そこでは、二つの集會が開かれて

いました。日比谷公園では「ワール

ドピースナウ3・20」集會と日比谷

小音楽堂では「平和コンサート」が

開かれ、いづれも「イラク戦争反対

自衛隊の撤退」を訴えていました。

雨・雨あめ、コートも手袋も靴の

中もびっしょり。でも参加した人達

の顔は、晴やかでした。少しでも平

和に貢献出来たら嬉しいなと思いつ

つ：帰路につきました。(天眞多喜子)

第一八回 日本高齢者大会

◇とき 9月15日(水)13時から
16日(木)12時まで

◇ところ 千葉市トートアリーナ
JR千葉駅近く

◇参加費 一日二、五〇〇円

宿泊・弁当・バス代込み
は二四、〇〇〇円

◇問合せ 事務局まで

第34回

関東甲信高齢者問題東京集會

◇とき 6月10日(木)12時30分から
11日(金)12時まで

◇ところ 浅草公会堂(10日)
台東区民会館(11日)

◇参加費 2日通し 三、〇〇〇円
1日のみ 二、〇〇〇円

◇問合せ 前に同じ

輝きのある高齢社会をめざして
知恵と力を決集しよう!

第7回神奈川県高齢期運動連絡会
の総会が、3月17日(水)横浜市従会館
で開かれました。森信幸氏(年金者組
合中執委)の記念講演のあと、高齢
期の要求を高々と掲げ、公民各層と
広く手を結び運動を進めていく方針
をさめました。こだま会からは3名
参加、川井さんが幹事になりました。

編集・発行
県職労退職者こだま会
発行人 生方武羅夫
発行日 2004.6.1

No.64

〒231-0023
横浜市中央区山下町57-1
神奈川県職労内
TEL 045-212-3179(代表)